

平成21年度

真岡市教育委員会
点検・評価報告書

真岡市教育委員会

はじめに

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年4月1日から施行されました。

その中で教育委員会は、毎年、教育行政の事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

このため本市教育委員会においても、教育委員会の活動及び主たる取り組みを市民の皆様にご覧いただき、ご意見をお寄せいただくことで、より良い教育の実現を目指していきたくと考えています。

平成22年1月
真岡市教育委員会

目 次

第1章	教育委員会活動	1 P
第2章	点検・評価結果	8 P
1.	生涯学習の推進	9 P
2.	小・中学校の教育の充実	11 P
3.	青少年の健全育成	13 P
4.	生涯スポーツ・レクリエーションの振興	15 P
5.	文化財の保護と継承	17 P
6.	国際交流の推進	19 P
7.	男女共同参画社会の実現	21 P

第1章 教育委員会活動

1 組織体制（平成21年度4月1日現在、7課合計）

教育委員	委員長1人、職務代行者1人、委員2人、教育長
教育委員会	教育次長1人 二宮コミュニティセンター長1人
職員	課長級以下職員 正規109人（指導主事9人）、嘱託21人

2 委員会の活動概要

(1) 委員会の会議

議案審議のため月1回の定例会と、報告事項のための教育委員協議会を3回開催しました。また、定例会終了後、その時々話題について事務局職員（課長級以上）と意見交換を行いました。

定例・教育委員協議会		議案件数	報告事項件数	その他
定例会	12回	67件	7件	5件
教育委員協議会	3回	0件	5件	0件

教育委員会審議案件

定例会	議案番号	件名	審議年月日
1回	1	真岡市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて	21.2.17
	2	真岡市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例について	
	3	真岡市二宮コミュニティセンターの設置及び管理条例の制定について	
	4	真岡市公民館使用条例の一部を改正する条例について	
	5	真岡市長沼会館の設置、管理及び使用条例の制定について	
	6	真岡市物部会館の設置、管理及び使用条例の制定について	
	7	真岡市久下田駅さくらホールの設置、管理及び使用条例の制定について	
	8	真岡市にのみや野外活動センターの設置、管理及び使用条例の制定について	
	9	真岡市民会館条例の一部を改正する条例について	

定例会	議案 番号	件 名	審議年月日
1回	10	真岡市二宮尊徳資料館の設置、管理及び使用条例の制定について	21.2.17
	11	真岡市民会館自主事業基金条例の一部を改正する条例について	
	12	真岡市総合体育館等の設置、管理及び使用条例の一部を改正する条例について	
	13	真岡市地域体育館の設置、管理及び使用条例の制定について	
	14	真岡市運動場設置、管理及び使用条例の一部を改正する条例について	
	15	真岡市立図書館設置条例施行規則の一部を改正する条例について	
	16	平成20年度真岡市一般会計補正予算について	
	17	平成21年度教育費予算の要求について	
2回	18	教育長任命予定者の選出について	21.3.17
	19	真岡市教育委員会事務局及び機関の組織等に関する規則の一部改正について	
	20	真岡市教育委員会事務局及び機関に置かれる職員の職名等に関する規則の一部改正について	
	21	二宮町の編入合併に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について	
	22	真岡市立小・中学校管理規則の一部改正について	
	23	真岡市立小・中学校学区に関する規則の一部改正について	
	24	真岡市就学指導委員会規則の一部改正について	
	25	真岡市公民館分館図書室利用規則の制定について	
	26	真岡市にのみや野外活動センターの設置、管理及び使用条例施行規則の制定について	

定例会	議案 番号	件 名	審議年月日
2回	27	真岡市物部会館の設置、管理及び使用条例施行規則の制定について	21.3.17
	28	真岡市長沼会館の設置、管理及び使用条例施行規則の制定について	
	29	真岡市二宮コミュニティセンターの設置及び管理条例施行規則の制定について	
	30	真岡市民会館条例施行規則の一部改正について	
	31	真岡市二宮尊徳資料館の設置、管理及び使用条例施行規則の制定について	
	32	真岡市運動場設置、管理及び使用条例施行規則の一部改正について	
	33	真岡市地域体育館の設置、管理及び使用条例施行規則の制定について	
	34	真岡市立学校給食センター設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について	
	35	真岡市文化財保護審議会委員の委嘱について	
	36	真岡市体育指導委員の委嘱について	
3回	37	真岡市社会教育委員兼真岡市公民館運営審議会委員の委嘱について	21.4.28
	38	真岡市図書館協議会委員の委嘱について	
	39	真岡市少年指導センター運営協議会委員の委嘱について	
	40	真岡市少年指導員の委嘱について	
	41	平成21年度真岡市奨学生の決定について	
4回	42	県費負担職員の懲戒処分に関する内申について	21.5.21
5回	43	真岡市少年指導センター運営協議会委員の委嘱について	21.5.27
	44	真岡市少年指導員の委嘱について	

定例会	議案 番号	件 名	審議年月日
5回	45	真岡市民会館及び真岡二宮文化会館運営 審議会委員の委嘱について	21.5.27
6回	46	真岡市立小・中学校学区に関する規則の 一部改正について	21.6.22
	47	真岡市二宮コミュニティセンター改修に 係る図書室用備品の取得について	
	48	真岡市一般会計補正予算について	
7回	49	平成22年度使用教科用図書の採択につ いて	21.7.28
	50	社会教育委員兼公民館運営審議会委員の 委嘱について	
	51	真岡市立図書館協議会委員の委嘱につ いて	
	52	真岡市少年指導センター運営協議会委員 の委嘱について	
	53	真岡市少年指導員の委嘱について	
8回	54	真岡市公民館設置条例の一部改正につ いて	21.8.26
	55	真岡市公民館使用条例の一部改正につ いて	
	56	真岡市公民館分館図書室利用規則の一部 改正について	
	57	真岡市生涯学習推進会議設置要綱の一部 改正について	
	58	平成21年度真岡市一般会計補正予算に ついて	
9回	59	真岡市教育委員会委員長の選挙につ いて	21.10.1
	60	真岡市教育委員会委員長職務代行者の指 定について	
10回	61	第56回真岡市教育祭被表彰者の決定に ついて	21.10.22

定例会	議案 番号	件 名	審議年月日
10回	62	真岡市立学校給食センター調理等業務委託業者選考委員会設置要綱の制定について	21.10.22
11回	63	真岡市奨学資金貸与条例の一部改正について	21.11.25
	64	真岡市教育委員会に属する職員の勤務時間に関する規程の一部改正について	
	65	真岡市立図書館協議会委員の委嘱について	
	66	平成21年度真岡市一般会計補正予算について	
12回	67	教職員の人事異動方針について	21.12.21

教育委員会報告案件

定例会	報告番 号	件 名	報告年月日
4回	1	平成21年第1回市議会定例会一般質問について	21.4.28
6回	2	真岡市立第一給食センター業務の一部民間委託について	21.6.22
7回	3	平成21年第4回市議会定例会一般質問について	21.7.28
8回	4	平成22年度実施計画策定に対する基本方針について	21.8.26
	5	真岡市教育課題検討委員会結果報告について	
10回	6	平成21年第5回市議会定例会一般質問について	21.10.22
12回	7	平成21年第6回市議会定例会一般質問について	21.12.21

教育委員会協議会報告案件

協議会	報告番号	件名	報告年月日
1回	1	指定管理者（株式会社図書館流通センター）の主な図書館管理内容について	21.1.27
	2	平成21年度自然教育センター学校利用について	
2回	3	市内小・中学校における新型インフルエンザの発生状況及び対応について	21.9.9
	4	修学旅行及び教育国際交流における海外派遣の対応について	
3回	5	学校支援ボランティア運営事業実施要項について	21.9.29

(2) 視察研修等

事業名	期日	場所	内容
関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会研修	5月22日	群馬県桐生市	講演「日本語は楽しい」

(3) 教育委員の学校訪問

学校の現状や教職員の意見等を聴取し、教育行政の充実を図るために、芳賀教育事務所主催の合同訪問に教育委員も同行しました。

訪問校	期日	内容
長沼小学校	6月10日	授業参観及び教職員との話し合い
真岡西小学校	6月15日	〃
久下田中学校	6月23日	〃
大内中学校	6月29日	〃
大内西小学校	7月7日	〃
中村東小学校	10月19日	〃
真岡東中学校	10月30日	〃
長田小学校	11月4日	〃
東沼小学校	11月5日	〃
物部小学校	11月16日	〃

(4) 教育委員の関係行事等への出席 (1月～12月)

期 日	主 な 行 事 等
1月11日	成人式
2月 4日	立志式
3月10日	中学校卒業式
3月19日	小学校卒業式
4月 1日	辞令交付式
4月 8日	中学校入学式
4月 9日	小学校入学式
8月 6日	子ども議会
9月	小・中学校運動会
10月 1日	市政功労者表彰式
10月11日	真岡井頭マラソン大会
11月 8日	真岡市音楽祭
11月14日	とちぎ教育振興大会
11月15日	真岡・二宮合併記念駅伝大会
11月17日	真岡市教育祭

第2章 点検・評価結果

政策「心豊かで人間性あふれた人づくり」

施策

1. 生涯学習の推進 — 主管課：生涯学習課 —
(関係課：文化課、図書館、スポーツ振興課、科学教育センター、福祉課、社会福祉協議会、企画課)
2. 小・中学校の教育の充実 — 主管課：学校教育課 —
(関係課：学校給食センター、自然教育センター、科学教育センター)
3. 青少年の健全育成 — 主管課：生涯学習課 —
(関係課：三つ子の魂育成推進室、児童家庭課、学校教育課、商工観光課)
4. 生涯スポーツ・レクリエーションの振興
— 主管課：スポーツ振興課 —
(関係課：生涯学習課、福祉課)
5. 文化財の保護と継承 — 主管課：文化課 —
(関係課：生涯学習課、図書館)
6. 国際交流の推進 — 主管課：安全安心課 —
(関係課：学校教育課、市民課)
7. 男女共同参画社会の実現 — 主管課：生涯学習課 —
(関係課：秘書課、企画課、総務課、三つ子の魂育成推進室、健康増進課、福祉課、児童家庭課、商工観光課、農政課、社会福祉協議会)

施策評価シート (平成20年度の振り返り、総括)

作成日 平成21年 07月 09日

施策 No.	8	施策名	生涯学習の推進
主管課名	生涯学習課	電話番号	0285-82-7151
関係課名	文化課、図書館、スポーツ振興課、科学教育センター、企画課、福祉課、(社会福祉協議会)		

施策の対象	市民					
対象指標名	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	22年度見込
人口	人	66,297	66,465	66,712	66,953	85,400

施策の意図	生涯にわたって学習するテーマを持ち、学習してもらう。					
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	定例使用団体(自主活動団体)と認可された団体数及び活動延人数 ・テーマを持って学習をしてもらう成果指標は、市民アンケートによる数値を使う。(平成21年5月に実施) ・生涯学習に関する講座数及び参加延べ人数は、生涯学習課、文化課、図書館、スポーツ振興課、科学教育センター、社会福祉協議会のトータルを使う。 ・成果指標には、定例使用団体(自主活動団体)の団体数及び活動延人数を用いる。					
成果指標名	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	22年度基本計画目標値
学習テーマを持って日頃学習に取り組んでいる市民の割合	%	22.2	20.8	21.4	23.9	35
生涯学習に関する講座数	講座	51	73	75	71	60
生涯学習に関する講座参加延べ人数	人	6,297	6,892	6,989	7,439	7000
定例使用団体として認可された団体数	団体	120	118	119	131	150
定例使用団体において活動している延人数	人	52,314	51,642	50,517	50,328	60,000

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	生涯学習は、市民が自主的に活動することが必要であり、主体は市民になる。行政は講座などを通じて生涯学習のきっかけづくり、自主活動団体としての活動を支援していくために、施設などの機会と場の提供等の学習環境の整備が主な役割となる。
-------------------------	--

20年度の
評価結果

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

- ・「生涯学習の推進」については、生涯学習課、文化課、図書館、スポーツ振興課、科学教育センター、企画課、社会福祉協議会の7課で71事業で推進を図っている。
- ・事業を分類すれば、生涯学習課及びスポーツ振興課は子どもから高齢者を対象に、図書館、科学教育センターは主に子どもを対象に、文化課、社会福祉協議会は主に中高年者を対象に事業を実施している傾向にある。
- ・市民意向調査結果では、学習活動に取り組んでいる割合は23.9%で、学習内容としては「スポーツ・レクリエーション活動」が38.6%と最も多く、次いで「地域での交流活動」22.6%、「芸術・歴史・文学等の文化活動」21.7%となっている。学習方法としては、「グループ・サークルでの活動」36.2%と「個人的な学習」35.7%が多く、「公共機関が開催する教室・行事等」は20.9%で5人に1人の割合となっている。学習活動に取り組む動機としては、「趣味や教養を深める」42.6%、「健康・体力づくり」39.7%、「仲間づくり」36.2%などの動機が多い。
- ・図書館利用は、10歳代が最も多く年代が上がるにつれて低い傾向となっている。
- ・市民会館事業での映画やコンサートの参加は、女性32.2%、男性23.0%で女性が9.2%高く70代が35.5%と最も多い。
- ・スポーツ、レクリエーションでは、49.1%の市民が何らかのスポーツを行っており、その中でもウォーキングが19.0%と目立って高い特徴がみられる。

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- ・市民講座については、市民が学習意欲をもって学ぶための「きっかけづくり」として開設した。
- ・20年度は前年度に比べ4講座減少したが、参加者は450人の増加となった。
- ・自主活動団体として認可された定例使用団体数及び活動延人数においては、特に大きな伸びは見られないが、これまで市民講座開設等の機会に、講座終了後に自主活動団体として自立して活動していただく方向で指導してきたことが徐々に安定してきているものと考えられる。
- ・20年度末の合併に伴い、旧二宮町役場を改修し二宮コミュニティセンターを整備する。施設には二宮支所、公民館二宮分館会議室・調理室・図書室・ギャラリー、土地改良協議会、地域包括支援センター、生きがいデイサービス施設を設置する。

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

- ・生涯学習のきっかけづくりとしての市民講座については、市民のニーズを把握しながら、より多くの講座を開設して参加者を増やしていく。
- ・市民講座の受講者には、講座終了後には定例使用団体となって、自立して活動していただく方向で、今後も指導を図っていく。
- ・さらに生涯学習を推進するため、市民のもとへ出向いて行う「出前講座」を実施する。
- ・各種の事業を生涯学習の観点から見直し、体系化を図る。
- ・これまでも団塊の世代を含む中高年の講座を開設しているが、申込者がまだまだ少ない状況にあり、今後、関係課と連携を図りながら、これら世代のニーズに合った講座等を開設する。
- ・図書館においては、利用者が利用しやすくするために、平成21年度より指定管理者制度を導入して開館時間の延長や休館日を減らし利用者の利便性の向上を図っていく。
- ・二宮コミュニティセンターに設置される各施設を最大限に活用し、市民のふれあいの場を設け、にぎわいを創出していく。特に公民館の会議室・調理室・図書室・ギャラリーを活用した事業を積極的に展開していく。

施策評価シート (平成20年度の振り返り、総括)

作成日 平成21年 07月 09日

施策 No.	9	施策名	小・中学校の教育の充実
主管課名	学校教育課	電話番号	0285-83-8181
関係課名	学校給食センター、自然教育センター、科学教育センター		

施策の対象	市内の義務教育課程の児童生徒					
対象指標名	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	22年度見込
児童生徒数	人	5,785	5,842	5,876	5,906	7,197

施策の意図	知・徳・体の調和の取れた人間性豊かな児童生徒の育成 だれもが等しく教育を受けることができる条件整備
-------	--

成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	学校生活・教育施設が充実していると答えた児童生徒の割合は意識調査(17.9月実施)・全国学力調査で把握(19.4月実施)20年度数値は、市内小中学校児童生徒・保護者意識調査(20.9月実施)による。 学校教育の諸条件整備が施策の成果と考えられるので、21年度からは、学校評価調査による学校生活、学校教育施設が充実していると答えた児童生徒・保護者の割合を使う。また、児童生徒の身に付けるべき基礎的・基本的な知識・技能の達成率は、22年2月から実施される「とちぎの子どもの基礎・基本調査」の数値を使う。
----------------------------	--

成果指標名	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	22年度基本計画目標値
とちぎの子どもの基礎・基本調査で8割達成者の割合(学力)	%	-	-	-	-	
学校生活が好きと答えた児童生徒の割合	%	63.7	-	63.6	78.0	65.0
学校教育施設が充実していると答えた保護者の割合	%	47.6	-	-	59.0	50.0
複数担任制非常勤講師配置人数	人	20	22	22	22	26
姉妹校締結校数	校	5	5	6	6	6
不登校児童の出現率(小学校)	%	0.38	0.60	(基準年)0.71	0.43	0.50
不登校生徒の出現率(中学校)	%	4.08	3.77	(基準年)4.66	4.00	3.26
特別支援教育支援員の配置数	人	-	-	-	2	2
小学校英語活動支援員配置数	人	-	-	-	1	2

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<p>学校・家庭・地域が連携して、知・徳・体の調和の取れた人間性豊かな児童生徒を育成していくことが、行政の役割である。そのため、家庭及び地域における教育の果たす役割を広く認識してもらうことが必要である。</p> <p>また、時代の要請でもある開かれた学校づくりのために、広く地域住民の意見を反映する必要がある。</p>
-------------------------	---

20年度の
評価結果

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

- ・小・中学校では、地域や学校の独自性を生かしていくことが必要なことから、特色ある学校づくりの推進に努めている。
- ・本市独自に開設した自然教育センターでは、宿泊活動、体験活動を通して、豊かな心と生きる力が身につけてきている。
- ・科学教育センターでは、センター学習の効果として、理科に対する興味・関心・意欲が他市町村に比べて高くなっている。
- ・英語指導助手の全中学校配置により、聞くこと・話すことを中心とした授業の展開に役立っている。また、姉妹校交流事業を通して、国際理解教育の推進が図られている。
- ・教職員用パソコンと校内LANの整備等、情報教育の更なる推進が求められている。

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- ・児童一人一人の個性を伸ばし、学力の向上を目的とした学習効果を高めるため、担当教諭を補佐し学習指導の補助を行う複数担任制のための非常勤職員を小学校に配置している。
- ・特別支援教育及び不登校対策については、市内全小中学校の不登校対策主任を集めた全体研修や各中学校区ごとの特性を生かした小中連携事業を推進するほか不登校児童生徒の状況や支援方法を記録した「個別支援票」等による市教委をはじめとした関係機関との連携を行うとともに、適応指導教室（もおかライブラリー教室）、スクールカウンセラーや心の教室相談員との連携を図り、また、より高度で専門的な視点から適切なアドバイスを受けられるよう、臨床心理士を配置し専門的支援を実施した。
- ・新学習指導要領の改訂により、平成23年度から実施される小学校5・6年生の「外国語活動」について、スムーズな導入が図れるよう平成20年度から英語活動支援員を配置し、英語活動の取り組みを支援した。
- ・姉妹校交流については、中学校6校で姉妹校の締結をし、中学生の国際交流の推進を図っている。
- ・障がいのある児童生徒に対して、学校における日常活動の介助や学習活動のサポートを行う特別支援教育支援員を小学校に配置している。（小学校3名、中学校1名）
- ・外国人児童生徒教育拠点校に設置されている日本語学級において、通訳を必要とする外国人児童生徒に対し、2名の日本語指導助手を配置している。
- ・自然教育センターでは、小学校3年生以上及び中学校1・2年生を対象として、宿泊学習、体験活動を通して豊かな心と生きる力を育成するため、各学校に応じた特色ある活動を実施した。
- ・科学教育センターでは、実験・観察学習の指導を充実させ、理科への興味・関心を高めた。

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

- ・学力の向上を目的とした学習効果を高めるため、指導体制の整備が求められることから、複数担任による個に応じた指導の充実に努める。
- ・不登校及び特別支援教育等に関する相談件数が増加しており、より高度で専門的な視点から適切なアドバイスができる臨床心理士の充実に努め学校教育の支援を推進する。
- ・学校生活において、障がいによるハンデを軽減し学習活動のサポートを行う特別支援教育支援員の充実に努める。
- ・平成23年度から実施される小学校5・6年生の「外国語活動」について、スムーズな導入が図られるよう英語活動支援員を配置し、英語活動の推進を図る。
- ・長沼中学校、久下田中学校、物部中学校の海外姉妹校締結の取り組みを支援する。
- ・少子化に伴う児童生徒数の減少傾向や規模の学校間格差に対処するため、適正規模を考慮した通学区の再編等については、地域の合意を得ながら、計画的に考えていく必要がある。
- ・安全安心な学校づくりにおいて、学校施設の耐震対策として、計画的な耐震診断・耐震補強工事等を実施するとともに、青色回転防犯車の運行と各小中学校に防犯カメラを設置し、安全安心な学校づくりを推進する。

施策評価シート（平成20年度の振り返り、総括）

作成日 平成21年 07月 09日

施策 No.	10	施策名	青少年の健全育成
主管課名	生涯学習課	電話番号	0285-82-7151
関係課名	三つ子の魂育成推進室、児童家庭課、学校教育課、商工観光課		

施策の対象	市内の未成年（20歳未満の市民）（各年4月1日住基）					
対象指標名	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	22年度見込
市内の未成年の数	人	13166	13,002	12,899	12,804	12,852

施策の意図	心豊かにたくましく育ってもらおう。健全な育成を図る。					
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	<ul style="list-style-type: none"> ・「青少年の不良行為を市が指導した人数」は、指導員の街頭指導による集計結果。 ・「地域で健全育成に取り組んでいる地区数及び参加延べ人数」は、「地域づくり事業」の中で健全育成に取り組んでいる地区数及び参加人数。 ・「警察に補導された青少年の数」、「警察に検挙補導された青少年の数」は、真岡警察署のデータを参照。 ・「子ども会リーダーキャンプに参加した青少年の数」は、各地区子ども会育成会連絡協議会主催リーダーキャンプに参加した青少年数。 					
成果指標名	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	22年度基本計画目標値
青少年の不良行為を市が指導した人数	人	158	173	149	99	180
地域で健全育成に取り組んでいる地区数	地区	41	36	39	38	50
地域で健全育成に取り組んでいる参加延べ人数	人数	5,301	4,608	5,140	6,153	6,500
警察に補導された青少年の数	人	395	500	524	970	330
警察に検挙補導された青少年の数	人	84	55	65	41	30
子ども会リーダーキャンプに参加した青少年の数	人				202	250

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	「地域の子どもは地域で育てる」という意識の醸成を図るため、市民は地域において青少年の育成の場をつくり、行政は地域と共に青少年の社会参加の場をつくるための環境整備を図る。
-------------------------	--

20年度の
評価結果

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

- ・健全育成に取り組んでいる地区数は1地区減少したが、参加延べ人数は1,013人増加した。
- ・警察に補導された青少年の不良行為は、喫煙、暴走行為、深夜徘徊、不良交友等が主なもので、特に深夜徘徊が増加傾向にある。この傾向は県内においても同様である。これらの青少年の意識や行動は、物の豊かさ、核家族化、少子化、家庭教育力の低下などの社会生活環境の変化と深いかわりがあり、社会的な現象も影響していると思われる。
- ・市少年指導センターの平成20年度の指導件数は、前年度に比べ50件減少した。

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- ・取り組みとして、少年指導センターの運営・ジュニアリーダーの育成・家庭教育学級の開設等、地域では青少年健全育成連絡会や子ども会育成会連絡協議会において推進を図っている。また、子ども会育成会長と学校長との話し合い事業も、子ども達の健全育成に向けて共に力を合わせて推進を図っていくために有効な事業である。
- ・中学生夏祭り参加支援事業は、夏祭りを通してふるさと意識の高揚や地域との連帯感を培うため、毎年実施している。
- ・ジュニアリーダーの育成にあたっては、高校生ボランティアの育成を図るため研修等を実施しており、研修参加者の増に努めているが会員数は横ばい状態にある。
- ・少年指導センターでは、60名の少年指導員（教諭、地域の学識経験者等）が年間を通して、市街地、公園、列車、書店などの巡回指導を行っている。また、夏祭りや木綿おどり時に特別巡回指導を実施し、非行の事前防止に努めている。
- ・平成19年度より、6月から9月の間、20時から22時のまで特別夜間指導を実施しており、平成20年度は7回実施した。
- ・青少年健全育成連絡協議会では、青少年健全育成都市宣言(平5)の普及啓発、「こども110番の家」看板の管理運営、あいさつ運動の推進、社会を明るくする運動への支援等を行い、健全育成に向けての事業の展開を図っている。
- ・光徳キャンプ場を平成18年度に譲渡したが、今後においても子ども会育成会連絡協議会のリーダーキャンプを当所で継続実施していく。
- ・家庭教育学級を市内小学校、幼稚園を対象に30学級を開設した。

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

- ・青少年の社会参加が若干増加したが、今後とも参加を促すため、広報等による青年団体への積極的な加入促進等の環境づくりを実施していく。
- ・多くの子ども達に地域行事等へ参加させ、地域との連携や地域住民との交流を図っていく。また子ども達にも地域事業の運営に参画してもらうことなどで地域のリーダーとして育成を図っていく。
- ・少年指導センターは、関係機関とより連携を密にして、青少年の非行の減少を図っていく。特に、夜間徘徊にあたっては、警察と連携を図りながら巡視時間や巡回場所等を検討し、現状にあわせた指導体制を整備していく。
また、青色回転灯設置車導入により、日常の街頭指導活動をさらに強化し、青少年の初発型非行の防止に努める。
- ・家庭や地域においては、子どもとのかかわりの重要性を認識し、交流の場を増やしていく。
- ・青少年の健全育成には家庭教育の充実が欠かせないことから、家庭教育学級の強化や親学習プログラムの展開等を図りながら、さらに推進する。

施策評価シート (平成20年度の振り返り、総括)

作成日 平成21年 07月 09日

施策 No.	11	施策名	生涯スポーツ・レクリエーションの振興
主管課名	スポーツ振興課	電話番号	0285-84-2811
関係課名	生涯学習課、福祉課		

施策の対象	市民					
対象指標名	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	22年度見込
人口	人	66,360	66,465	66,712	66,953	85,400

施策の意図	日頃からスポーツ・レクリエーションに取り組んでもらう。					
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など)	アンケート調査及び、スポーツ振興課の集計により把握する。 スポーツ振興課把握による。 ・市民意向調査は平成21年5月の調査結果を使う。 ・スポーツ実施率(1週間に1回以上スポーツをしている成人の割合)は健康診断時のアンケートで把握(栃木県保健衛生事業団データ) : 国の政策目標は早期に50%としている。栃木県の目標値は平成22年度40%、平成27年度50%である。					
成果指標名	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	22年度基本計画目標値
何らかのスポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合	%	53.2	53.6	50.2	49.1	50.0
市のスポーツ施設利用者延べ数	人	284,435	461,989	441,584	472,749	300,000
スポーツ実施率	%	55.5	57.1	59.0	48.2	50.0

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	スポーツ・レクリエーションは市民が自主的に行うことが基本である。行政はスポーツ・レクリエーションのきっかけづくりと施設などの場の提供が役割となる。
-------------------------	---

20年度の
評価結果

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

何らかのスポーツレクリエーションを行っている市民の割合は、昨年度の50.2%に対し、49.1%とやや減少となっている。栃木県勢白書によると、成人のスポーツ実施率は平成20年度で30.1%であった。それに対し真岡市は48.2%と県の水準に比べ高い水準にある。

本市のスポーツ・レクリエーション施設は、地域で身近に利用できる分散型で配置されているため、市民のスポーツ・レクリエーションの参加率は高いといえる。種目ではウォーキングをしている人が19%と高く、健康志向の高さが伺える。

スポーツ実施率の年代別では、30歳代～40歳代の75.4%が「何もしていない」と回答し、他の年代に比べて突出している。背景として、仕事や子育てなどで時間がないことや健康面での不安がないことなどが考えられる。

スポーツ施設利用者数は、スポーツ交流館等が設置されたこともあり、31,000人程度の増加となっている。

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

少年スポーツクラブやスポーツ愛好者で組織されているクラブ及び地域のクラブが利用する学校体育施設開放事業の利用者が多く、施策の成果に大きく貢献したといえる。その他、スポーツ教室、指導員活動、スポーツ施設の管理、貸し出し事業が比較的貢献度が高かった。

昨年、市民意向調査で30歳代の子育て中のスポーツ・レクリエーションへの取り組みが低いことから、子供と一緒に参加できるニュースポーツを中心としたスポーツ教室（2講座）を実施した。

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

市民意向調査で今後行ってみたいスポーツ・レクリエーションとして、フットサルやスポーツダンスがそれぞれポイントを伸ばしているため、今後、さらに、スポーツ交流館の有効活用を図る。

総合運動公園の整備に向け、基本計画を平成21年度に策定する。

なお、盛土工事が平成20年度で概ね完了したところである。今後、策定される基本計画に基づき、順次整備を行っていく。

施策評価シート (平成20年度の振り返り、総括)

作成日 平成21年 07月 09日

施策 No.	12	施策名	文化財の保護と継承
主管課名	文化課	電話番号	0285-83-7731
関係課名	生涯学習課、図書館		

施策の対象	県・市の指定文化財（有形文化財、民俗文化財、記念物） 国・市の登録文化財					
対象指標名	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	22年度見込
指定・登録文化財数	件	163	163	167	167	170

施策の意図	<ul style="list-style-type: none"> 文化財を保護・保存し後世に伝え残す。 市民に文化財を理解してもらい、文化財愛護精神の高揚を図る。 					
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	<ul style="list-style-type: none"> 実態調査 文化財を大切にしたいと感じている市民の割合は、平成21年4月に実施した市民意向調査結果を使う。 					
成果指標名	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	22年度基本計画目標値
保存継承されている文化財数	件	163	163	167	167	170
文化財を大切にしたいと感じている市民の割合	%	93	94.4	94.6	93.1	90.0

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<p>行政は、文化財所有者・継承者に対する保護支援活動と一般市民に対する啓発を通じて文化財の保護・継承の責務がある。</p> <p>文化財所有者・継承者には、保護・継承への協力、一般市民は文化財を通じて真岡の歴史と文化を語りついでいく役割がある。</p>
-------------------------	---

20年度の
評価結果

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

21年4月の市民意向調査では、文化財を大切にしたいと感じている市民の割合は、93.1%であり、前回の調査より1.5ポイントほど低下したが、目標値である90%は超えているので文化財を大切にしたいという市民の意識は高い。
文化財を大切にしたいという意識の高揚は、新聞等の報道で、地域の歴史的遺産や伝統文化が掲載されていることも要因の一つではないかと考えられる。
指定・登録された文化財は、適宜修復等を行い保存している。
無形民俗文化財については、地域住民が主体的かつ活発に公開・保存・育成活動を行っており、行政は住民の主体的な文化財保存活動を支援している。

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

無形文化財の保存育成に対する助成、史跡所有者には除草などの管理費の助成、有形文化財に対しては修復の際の補助金交付を通じて、保護支援策を行ってきた。
また、県内及び市内の文化財めぐりを実施した。さらに文化財解説板・標示板の新設、古くなった解説板の交換を各1カ所ずつ3カ所実施し、文化財への関心と保護意識の高揚に努めた。
文化財の修復では、県指定文化財である「仏生寺十二神将立像」を保存するため、12躯のうち4躯（3年計画2年目）の修復を行い、文化財の保護に努めた。
さらに、市所有の文化財（建造物）については、積極的な活用を行い、金鈴荘・久保講堂は美術展や文化祭の展示ギャラリーとして市民へ公開・利用を図っている。
市道改良工事や亀山北区画整理事業に伴い、周知の埋蔵文化財包蔵地である「西郷遺跡・御前城跡（市道改良工事）、東猿山遺跡・打越遺跡・火葬場東遺跡（区画整理事業）」の確認調査を実施し、西郷遺跡では奈良・平安時代の住居跡2軒発見し、東猿山遺跡と火葬場東遺跡では土坑を発見し記録保存した。また、御前城跡では中世の堀跡・柱穴跡・掘立柱建物跡等を確認し、発掘調査（本調査）を実施した。20年度は工事に伴う確認調査4カ所、工事立会を10カ所行い、埋蔵文化財の記録保存に努めた。文化財の保存・公開については、旧二宮町との合併により、尊徳資料館と旧高田分校であった歴史資料保存館が真岡市管理となった。

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

・課題認識

埋もれている未指定の文化財の発見に努め、所有者の理解と協力を得て保護し、後世に伝えていく。
修復を要する文化財が増えつつある中で、県指定の文化財の修復事業の補助採択が厳しくなっている。また、市指定文化財の修復については、18年度から県の補助がなくなった。文化財の修復には多額の費用がかかるため、修復を要するものでも所有者が修復を要望しない傾向があり、貴重な文化財が修復されないまま放置されているという状況が見られる。
文化財解説板については、新設・交換等予算の範囲内で進めているが、まだ不足している状況である。また、旧二宮町の文化財についても案内板を含め、さらに充実させる。
文化財の保存については、湿度、温度、照度などの管理ができる施設での保存が望ましいため、資料館の整備の検討が必要である。

・改革改善

文化財の把握に努め、修復に必要な文化財の緊急性を考慮しながら修復順を考え、計画的に修復を進めていく。県指定については県補助事業の支援を受けられるように県に早めに要望していく。市指定の文化財の修復には県の補助はないので、財団による補助等も要望して修復を進めていきたい。
また、文化財の公開・活用については、金鈴荘等の有効活用を図る。その際には案内等委託している商工会議所と協議しながら景観等にも配慮して進めていく。
文化財の保存については、市史及び町史編纂資料、及び書籍・民具・埋蔵文化財等は歴史資料保存館に保存し、民具の公開に向けた準備を進める。資料によっては湿度、温度、照度等の管理が必要な物もあるため、資料館の整備についての検討を進める必要がある。

施策評価シート (平成20年度の振り返り、総括)

作成日 平成21年 07月 06日

施策 No.	13	施策名	国際交流の推進
主管課名	安全安心課	電話番号	0285-83-8719
関係課名	学校教育課、市民課		

施策の対象	1) 市民(在住外国人)					
対象指標名	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	22年度見込
人口(外国人を含む)	人	66,297	66,465	66,712	66,953	85,400
在住外国人(登録人口・内数)	人	3,508	3,419	3,532	3,936	4,000

施策の意図	1) 市民が主体的に国際理解を深め、国際交流をしてもらう 2) 在住外国人に暮らしやすい環境をつくる					
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	秘書課内海外友好協会事務局及び市民課窓口で把握。 国際交流を日頃から行っている割合は、市民意向調査による。 (平成21年度4月調査) 暮らしやすい環境をつくるという意図に対しては、外国人相談窓口に来る人の割合を指標とした。(相談者/登録者) 姉妹都市等との交流窓口である海外友好協会をもって、交流に積極的な市民の数として捉えられる。					
成果指標名	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	22年度基本計画目標値
国際交流を日頃から行っている市民の割合	%	16.2	17.7	17.5	14.2	19.5
外国人相談窓口に来る人の割合	%	11.1	12.6	14.2	16.3	12.6
海外友好協会会員数	人	354	322	339	283	396

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民は、国際理解と国際交流に積極的に関わる。 行政は、市民の国際理解と国際交流のきっかけをつくる。
-------------------------	--

20年度の
評価結果

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

- ・市内企業等への就労のため、県内他市に比較して外国人の登録人口が多く、全人口に占める外国人の比率も5.9%と高い。
- ・アメリカ合衆国グレンドーラ市と姉妹都市交流、台湾斗六市と友好都市交流を行っている。
- ・姉妹校交流は、グレンドーラ市のガダード中（真岡東中）、斗六市の正心高級中（真岡西中）、北京市の北京第五中（大内中）、オーストラリアのオーストラリンド中（真岡中）、グレンドーラ市のサンドバーグ中（中村中）、ボルチモア市のサドブルック中（山前中）の交流を行っている。二宮地区は中学生を海外派遣している。
- ・ロータリークラブの他、民間団体や個人が国際交流をしている。
- ・国際交流を行っている市民の割合は、姉妹校の交流が定着してきたことから、横ばいで維持してきた。
- ・平成20年度の国際交流を日頃から行っている市民の割合は、14.2%であるが合併後の数値である。

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

交流事業

- ・グレンドーラ市との姉妹都市交流20周年事業として、記念式典の開催及び、市民訪問団の派遣・受入を行った
- ・カザフスタン空手選手団受入。
- ・中村中、大内中が姉妹校を訪問、真岡東中、真岡中、真岡西中、山前中が姉妹校を受入。二宮地区では中学生を海外派遣。
- ・各中学校に英語指導助手を配置。

暮らしやすい環境

- ・市内在住外国人のために、相談窓口を開設（毎週1回）
- ・保育所の入所や小中学校の編入学の支援。
- ・NPO法人「SAKU・ら」及び「わたの花」が在住外国人のための日本語教室を開設。（真岡市海外友好協会が協力支援）
- ・外国人登録の際に、外国語版の行政情報を提供。
- ・日本語が不自由な児童生徒のために学校に日本語教室を開設。
- ・市民との交流イベント支援（共催）

その他の事業

- ・ブラジル移民百周年記念写真展後援（9月23日～10月15日）

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

- ・民間団体や市民レベルの国際交流を促進する。
- ・定住外国人との多文化共生社会の実現を目指す。
- ・国際交流推進体制を整備する。

施策評価シート（平成20年度の振り返り、総括）

作成日 平成21年 07月 09日

施策 No.	14	施策名	男女共同参画社会の実現
主管課名	生涯学習課	電話番号	0285-82-7151
関係課名	秘書課、企画課、総務課、三つ子の魂育成推進室、健康増進課、福祉課、児童家庭課、商工観光課、農政課、（社会福祉協議会）		

施策の対象	・市民 ・市内の事業所（事業所・企業統計調査による）					
対象指標名	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	22年度見込
人口	人	66,297	66,465	66,712	66,953	85,400
事業所数	個所	3,029 (H13)	3,029 (H13)	3,076 (H18)	3,076 (H18)	

施策の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・男女の固定的役割分担意識が解消される。 ・あらゆる分野で男女共同参画が確保される。 					
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女の地位が平等になっていると感じている市民の割合」、「男女の固定的役割意識を持たない市民の割合」は、市民意向調査の集計結果。 ・「政策決定の場(審議会・委員会)の女性の社会進出の割合」は、市総務課で調査した、各種審議会・委員会の女性の占める割合。 					
成果指標名	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	22年度基本計画目標値
男女の地位が平等になっていると感じている市民の割合	%	29.4	29.9	33.3	30.	40.0
男女の固定的役割意識を持たない市民の割合	%	65.8	62.4	65.3	65.7	75.0
政策決定の場(審議会・委員会)の女性の社会進出の割合	%	24.3	25.2	25.0	26.8	30.0

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<p>市民は一人ひとりが男女平等意識を持ち、生活の中で男女共同参画の実践に努める。</p> <p>行政は、意識啓発と率先した男女共同参画を進める。</p>
-------------------------	---

20年度の
評価結果

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

- ・市民意向調査で、男女の固定的役割意識を持たない市民の割合は65.7%（男性62.9%、女性68.2%）と、前年に比べて0.4ポイント増加している。年代別の調査結果からは、10代が91.3%と最も高く、20代は74.0%で30代は71.7%と昨年度よりやや減少、40代は74.1%台で50代は70.8%と昨年度より増加した。60代以上は60%台以下となるなど、年代が高くなるにつれて固定的役割分担意識をもつ人の比率は高くなる傾向である。
- ・男女の地位が平等になっていると答えた市民の割合は30.2%で3.1ポイント減少した。分野別にみると、家庭57.6%、学校教育の場53.3%、地域社会40.8%、法律や制度上41.7%、職場35.7%、政治の場27.4%の順であり、社会通念やしきたりが24.7%と最も低くなった。
- ・政策決定の場（審議会・委員会）での女性の社会進出の程度は、26.8%で前年度に比べ1.8%増加している。

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- ・男女共同参画社会づくり市民会議の開催。（2回）
- ・地域公民館等での座談会を開催した。（18回）
- ・講演会や女性大会の開催。（各1回）
- ・女性団体の活動には、女性団体連絡協議会、市婦人会連合会、せせらぎ会への活動補助、また女性団体連絡協議会が行う女性大会の開催補助として支援を行った。
- ・県が主催する女性の海外研修に1名派遣した。

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

- ・平成21年度は、男女共同参画社会づくり計画後期実施計画の推進に向けて、引き続き地域座談会を開催し周知を図る。
- ・女性の研修派遣事業については、地域活動の推進役となっていたことが目的であることから、多くの女性に積極的に参加していただけるように、広報紙等をおして周知を図る。
- ・女性団体については、合併に伴い多くの二宮地区女性団体の女性団体連絡協議会への加入を促進し、女性団体連絡協議会の強化を図る。
- ・働く場での男女共同参画については、市内企業をとおし、職場における男女平等、女性管理職の登用、育児・介護休業制度の普及等の啓発推進や、職業訓練や労働相談の情報提供を引き続き行っていく。